

農地賃借情報について

平成21年12月15日農地法の一部を改正する法律が施行されました、この改正により標準小作料制度が廃止されたことから、改正農地法第52条に基づく賃借情報を提供しますので農地を賃借するときの参考にしてください。

屋久島町農地賃借料情報

平成27年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当り)は以下のとおりとなっております。

平成28年12月26日

屋久島町農業委員会

【田・畑の部】

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
栗生校区	基盤整備地域	—	—	—	—	
	未整備地域	—	—	—	—	
八幡校区	基盤整備地域	—	—	—	—	
	未整備地域	2,574円	3,499円	1,637円	3	
神山校区	基盤整備地域	5,025円	10,246円	2,093円	132	
	未整備地域	—	—	—	—	
安房校区	基盤整備地域	—	—	—	—	
	未整備地域	8,087円	10,000円	4,261円	3	
小瀬田校区	基盤整備地域	—	—	—	—	
	未整備地域	—	—	—	—	
宮之浦校区	基盤整備地域	—	—	—	—	
	未整備地域	—	—	—	—	
一湊校区	基盤整備地域	—	—	—	—	
	未整備地域	—	—	—	—	
永田校区	基盤整備地域	—	—	—	—	
	未整備地域	—	—	—	—	
口永良部島	基盤整備地域	—	—	—	—	
	未整備地域	—	—	—	—	
全体		5,331円	10,246円	1,637円	138	

(注)

- 1、データ数は、集計に用いた筆数である。
- 2、使用賃借件数は多くあるが借地料が無料のためデータに反映されません。